

広報

きらめき ひろがる
ありたがわ

2016
VOL.127

7

ARIDAGAWA



15組のカップル成立♥



5月25日(水)に放送された「ナイナイのお見合い大作戦 有田川の花嫁」は、皆さまご覧いただけましたでしょうか? 6月11日(土)には、関西圏での放送がなかった部分も含め、地域交流センター ALEC でパブリックビューイングが行われました。

奮闘した有田川町の男性陣。計15組のカップルが成立しました!おめでとうございます!

“未来へ向けた次の一手”



有田川町が地方創生に取り組み始めて1年がたとうとしています。6月12日(日)に「有田川という未来 vol.7 チャレンジし続けるポートランドのまちづくり」と題し、講演会を開催。ゲストスピーカーとして「ポートランド世界で一番住みたい街をつくる」を出版されたポートランド市開発局の山崎さんにお越しいただきました。田殿保育所跡の活用プラン案が出された今回。今後の動きにも期待が高まります!

コスモスの種まき



6月11日(土)、社会福祉法人きびコスモス会コスモス作業所の皆さまのご協力をいただき、有田川町ジュニアリーダーのメンバーが鷺ヶ峰コスモスパークでコスモスの種まきをしました。

鷺ヶ峰コスモスパークのコスモスは、9月末から10月初旬が見頃です。

あじさい 10万本!



6月12日(日)、地域の方が大切に育てたあじさい2000株、10万本が咲き誇る中、第10回吉原あじさいまつりが開催されました。

3500人が来場したというあじさいまつり。訪れた方からは「あじさい、かえらし(かわいく)咲いちゃあるなあ!」の声が上がりました。

消防救助技術全国大会出場！



6月1日(月)和歌山市北消防署で開催された第45回和歌山県消防救助技術会で、吉備金屋消防署の玉置修作消防士長と東憲太郎消防副士長が2人1組で高さ15mまでロープを駆け登る「ロープ応用登はん」の部で、また小林俊隆消防士が水平に展張した20mのロープを往復する「ロープブリッジ渡過」の部でそれぞれ優勝しました！和歌山県代表として8月24日(水)松山市で開催される第45回全国消防救助技術会に出場します。

自衛官募集相談員委嘱



自衛官募集相談員委嘱が4月1日付で行われました。
委嘱を受けたのは、戸上 恭仁

さん(清水)・玉木 壽男さん(小川)・山村 忠志さん(吉見)・花田 正幸さん(長田)・佐々木 裕哲さん(下津野)・林 吉男さん(清水)・山中 隆男さん(糸野)です(順不同)。



有田川 防災まちづくり vol.7

問い合わせ／吉備庁舎総務課

積極的に防災情報を取得しよう！

●溜め池ハザードマップ

水防活動の必要性から特に警戒が必要と考えられる町内75池について、大雨や地震などによる決壊時の浸水被害を想定したハザードマップを作成しました。

ホームページからご覧いただけるほか、ご希望の方にはハザードマップを配布いたしますので、吉備庁舎総務課までお越しください。



↑ 防災情報はこちら！

● AED 設置場所マップ

AEDは誰もが使うことができる、命を救う器械です。町内には、役場吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局、学校施設、保育所、その他公共施設などに設置しております。詳しくはホームページでご確認いただけます。

平成27年度
下半期

有田川町の財政事情

この財政事情は、条例に基づき町民の皆さまに現況をお知らせし、町財政の実態についてご理解をいただくため平成27年度の各会計の予算額、ならびに平成28年3月31日現在の執行済額についての状況を公表します。

お問い合わせ
吉備庁舎
企画財政課

一般会計の予算執行状況

(単位：千円)

歳入科目	27年度予算額	収入済額	執行率(%)	前年度予算額	前年比増減額
町税	2,909,027	2,864,077	98.5%	2,946,969	▲ 37,942
地方譲与税	154,672	154,671	100.0%	159,188	▲ 4,516
利子割交付金	7,906	7,906	100.0%	9,299	▲ 1,393
配当割交付金	23,905	23,905	100.0%	31,462	▲ 7,557
株式等譲渡所得割交付金	19,493	19,493	100.0%	15,104	4,389
地方消費税交付金	461,586	461,586	100.0%	267,468	194,118
ゴルフ場利用税交付金	34,458	34,458	100.0%	36,634	▲ 2,176
自動車取得税交付金	34,038	34,038	100.0%	20,094	13,944
地方特例交付金	11,189	11,189	100.0%	10,384	805
地方交付税	6,892,367	6,892,367	100.0%	6,848,677	43,690
交通安全対策特別交付金	3,620	3,620	100.0%	3,439	181
分担金及び負担金	183,886	183,612	99.9%	188,710	▲ 4,824
使用料及び手数料	130,328	95,963	73.6%	128,346	1,982
国庫支出金	1,589,223	1,109,494	69.8%	1,405,022	184,201
県支出金	2,042,297	640,925	31.4%	1,442,543	599,754
財産収入	31,739	31,966	100.7%	101,646	▲ 69,907
寄附金	231,962	231,313	99.7%	2,221	229,741
繰入金	420,227	3,696	0.9%	156,721	263,506
繰越金	481,620	481,621	100.0%	339,519	142,101
諸収入	220,058	119,521	54.3%	231,922	▲ 11,864
町債	1,985,600	655,800	33.0%	1,618,200	367,400
合計	17,869,201	14,061,221	78.7%	15,963,568	1,905,633

歳出科目	27年度予算額	支出済額	執行率(%)	前年度予算額	前年比増減額
議会費	118,628	118,090	99.5%	113,061	5,567
総務費	1,492,525	1,286,572	86.2%	1,267,734	224,791
民生費	4,624,838	2,965,881	64.1%	3,879,833	745,005
衛生費	1,246,304	774,761	62.2%	1,220,166	26,138
労働費	51,486	39,690	77.1%	44,483	7,003
農林水産業費	2,038,303	780,014	38.3%	1,382,911	655,392
商工費	218,016	174,719	80.1%	192,927	25,089
土木費	1,291,264	599,676	46.4%	1,179,147	112,117
消防費	764,059	686,038	89.8%	885,899	▲ 121,840
教育費	1,178,397	985,726	83.6%	1,173,249	5,148
災害復旧費	504,764	379,616	75.2%	665,936	▲ 161,172
公債費	2,579,376	2,579,142	100.0%	2,489,163	90,213
諸支出金	1,296,861	19,083	1.5%	1,118,308	178,553
予備費	464,380	0	0.0%	350,751	113,629
合計	17,869,201	11,389,008	63.7%	15,963,568	1,905,633

※上記の予算額には、前年度からの繰り越し事業分も含まれています。

平成27年度 一般会計の 特徴

27年度予算額は、前年度予算額と比較して約19億円の増額となりました。
増額となった主な要因は、民生費のきび森の保育所建築による保育所整備事業、農林水産業費の強い農業つくり交付金事業および総務費のふるさと応援事業、廃園保育所利活用未来づくり事業、情報セキュリティ強化対策事業によるものです。

一般会計および特別会計の予算執行状況

(単位：千円)

会計区分	27年度予算額	収入済額	収入執行率(%)	支出済額	支出執行率(%)
一般会計	17,869,201	14,061,221	78.7%	11,389,008	63.7%
国民健康保険事業特別会計	4,288,798	3,675,700	85.7%	3,954,150	92.2%
後期高齢者医療特別会計	712,722	318,955	44.8%	667,013	93.6%
介護保険事業特別会計	2,953,288	2,433,839	82.4%	2,699,263	91.4%
簡易水道事業特別会計	767,482	356,670	46.5%	606,970	79.1%
農業集落排水事業特別会計	271,539	44,928	16.5%	248,814	91.6%
簡易排水事業特別会計	1,866	733	39.3%	1,862	99.8%
浄化槽事業特別会計	8,099	3,779	46.7%	5,581	68.9%
かなや明恵峡温泉特別会計	98,259	65,857	67.0%	96,931	98.6%
特別養護老人ホーム等事業特別会計	4,328	399	9.2%	399	9.2%
公共下水道事業特別会計	2,605,441	1,038,439	39.9%	1,471,810	56.5%
岩倉財産区管理会特別会計	57	0	0.0%	0	0.0%
粟生財産区管理会特別会計	426	421	98.8%	66	15.5%
城山山林財産区管理会特別会計	1,873	1,874	100.1%	0	0.0%
八幡山林財産区管理会特別会計	900	1,062	118.0%	695	77.2%
安謐山林財産区管理会特別会計	113	113	100.0%	0	0.0%
合計	29,584,392	22,003,990	74.4%	21,142,562	71.5%

公営企業会計の予算執行状況

(単位：千円)

区分	収入予算額	収入済額	収入執行率(%)	支出予算額	支出済額	支出執行率(%)
水道事業会計(収益的)	421,977	464,570	110.1%	383,662	328,798	85.7%
水道事業会計(資本的)	367,488	255,996	69.7%	607,490	455,829	75.0%

基金(貯金)の状況

区分	基金現在高
財政調整基金	40億6,626万円
減債基金	6億6,170万円
その他特定目的基金	66億6,219万円
合計	113億9,015万円

地方債および一時借入金の状況

会計区分	借入現在高
一般会計	230億6,194万円
簡易水道事業特別会計	27億7,885万円
農業集落排水事業特別会計	17億1,166万円
簡易排水事業特別会計	610万円
浄化槽事業特別会計	3,797万円
公共下水道事業特別会計	59億8,966万円
水道事業会計	7億4,653万円
合計	343億3,271万円
一時借入金(一般会計および特別会計)	0千円

◇基金と借入金(地方債)の状況◇

平成28年3月末での町全体の基金現在高は113億9,015万円となり、前年度より10億2,890万円の増額となりました。

その中でも公共施設の新築、改築および改修整備に必要な財源に充てるための公共施設整備基金が6億350万円の増額となりました。

また、地方債の借入現在高については、343億3,271万円で、前年度より4億7,012万円の減額となりました。簡易水道事業特別会計および公共下水道事業特別会計で増額となりましたが、それ以外の会計で減額となりました。

一般会計では緊急防災・減災事業債および災害復旧事業債が増額となりましたが、それ以外の地方債は償還終了などによって減額となりました。

一般会計予算を一人あたりに換算すると…

町税負担額	10万6,993円
一人あたりに使われるお金	65万7,222円
町債残高	84万8,208円
住民基本台帳人口(平成28年3月末現在)	2万7,189人



「さあ行こう！ 明日につながる この一票」

第24回参議院議員通常選挙（選挙区・比例代表）

【投票日】 7月10日(日)

問い合わせ／有田川町選挙管理委員会（吉備庁舎総務課内）

公職選挙法の一部改正により、年齢満18歳以上への選挙権の引き下げが本年6月19日に施行されました。それにより、今年7月11日までに18歳になる方が今回の選挙から投票できるようになります。日本の未来へ若者の声を届けるためにも、投票しましょう。



■ 投票日／7月10日(日)

■ 選挙権

この選挙に投票できる方は次の要件をいずれも満たしている方です。

- ・平成10年7月11日以前に生まれた方
- ・平成28年3月22日以前から引き続き有田川町の住民基本台帳に登録されている方

■ 投票所・投票時間

投票日（7月10日）には、投票所入場整理券に記載されている投票所および投票時間をよくご確認の上、投票を行ってください。

投票日当日に指定された投票所に行くことができない場合は、期日前投票もしくは不在者投票をご利用ください。なお、期日前投票は7月9日（土）まで、吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局でご利用いただけます。ご利用いただける時間は8時30分～20時です。

※第2投票区の投票所がきび中央保育所の閉所に伴い、有田川町子ども総合センターに変更になりました。場所に変更はありません。

※第8投票区の投票所がきび会館の閉館に伴い、隣のきび体育館に変更になりましたのでご注意ください。

投票区	投票所	対象地域	閉鎖時刻
1	有田川町役場吉備庁舎	天満・土生・高瀬・植野・奥	19:00
2	有田川町子ども総合センター (旧きび中央保育所)	北筋・出・中・尾中・角	19:00
3	水尻公民館	水尻・明王寺・熊井	19:00
4	吉備浄化センター	一ツ松・小島・野田・長田・上中島	19:00
5	田殿小学校地域学校連携施設	田口・大谷・井口・賢・船坂・長谷	19:00
6	田角公民館	大賀畑・田角	18:00
7	秋葉公民館	上徳田・下徳田・秋葉・奥徳田・垣倉・庄・吉見	19:00
8	きび体育館	庄一・庄二・畑浦・垣倉・東丹生岡・西丹生岡	19:00
9	金屋文化保健センター	中野・市場・中井原・金屋・長谷川・丹生・糸野	19:00
10	小川小学校	伏羊・小川・吉田・有原・青田	19:00
11	石垣公民館	吉原・歓喜寺・糸川・松原	19:00
12	修理川地区集会所	修理川	18:00
13	宇井苔へき地集会所	宇井苔	17:00
14	西ヶ峯地区コミュニティセンター	西ヶ峯上・西ヶ峯下・中・中峯・本堂・沼田・彦ヶ瀬・瀬井・畦田	18:00
15	旧早月小学校	延坂・西菌・尾上・小原・生石	18:00
16	下六川集会所	下六川・黒松・上六川・西・釜中	18:00
17	岩倉公民館	岩野河・川口・谷・立石	18:00
18	粟生住民センター	粟生	18:00
19	五郷地区生活改善センター	中原・川合・二澤・北野川	18:00
20	城山西小学校	三瀬川・東大谷・二川・日物川	18:00
21	境川コミュニティセンター	境川	17:00
22	楠本区民センター	楠本	18:00
23	沼区民センター	沼・遠井	17:00
24	宮川地区集会所	宮川・大蔵	17:00
25	清水保健センター	清水・三田	18:00
26	下湯川ふるさと村施設	下湯川	17:00
27	清水公民館上湯川分館	上湯川	16:00
28	久野原コミュニティセンター	久野原	18:00
29	安諦地区基幹集落センター	井谷・室川・板尾・杉野原・押手	18:00
30	沼谷区集会所	沼谷	16:00

住民課からのお知らせ

各種受給者証・認定証の有効期限は、7月31日です。
更新手続きが必要ですので、お忘れなく！

問い合わせ／吉備庁舎住民課保険年金班

『ひとり親家庭医療費受給資格証』
『重度心身障害児(者)医療費受給者証』
の更新手続きについて

現在お持ちの受給者証は7月31日で期限が切れます。8月以降の新しい受給者証をお渡ししますので、次のものをご持参の上、更新手続きにお越しください。なお、該当される方には事前に案内と申請書用紙をお送りします。

- ① 申請書／必要事項の記入・押印を忘れずにお願います。
- ② 加入している健康保険証／対象となる方、全員分をお持ちください。
- ③ 現在お持ちの受給者証

国民健康保険限度額適用認定証などの
更新申請手続きについて

有効期限が7月31日になっている入院時などに必要な次の認定証は、それぞれ更新手続きが必要です。役場各窓口で7月27日以降に申請手続きを行ってください。申請の際は、世帯主または世帯主から委任を受けた方が、認印と来られる方の運転免許証など身元の確認ができるものをご持参ください。

所得の変動や世帯構成の変更などで7月まで該当していても8月以降該当しない場合や、現在該当していなくても8月以降該当になる場合もあります。詳しくは吉備庁舎住民課保険年金班までお問い合わせください。

●『国民健康保険限度額適用認定証』
70歳未満で町県民税が課税されている世帯の方

●『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証』
町県民税が非課税世帯の75歳未満の方

『国民健康保険高齢受給者証』の
更新について

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が7月31日に切れますので、7月下旬に新しい「高齢受給者証」を郵送します。
8月からは必ずこの新しい「高齢受給者証」をお使いください。

【一部負担金の割合】

70歳から医療機関などでお支払いいただく一部負担金の割合は、現役並み所得者は3割、その他の方は2割（ただし、特例措置により誕生日が昭和19年4月1日以前の方は「1割」となります。一部負担金の割合は受給者証に記載されます。

『老人医療費受給者証』の
更新手続きについて

満67歳以上70歳未満の方で、次の①～⑤のすべての要件を満たす方を対象にした医療費の助成制度です。所得や資産の保有状況は毎年変動することから、毎年更新申請手続きが必要です。

なお、現在受給されている方には事前に案内と申請書を送付しますので、保険証と認印をご持参の上、手続きにお越しください。手続きが遅れた場合は、資格の適用が遅れる場合がございますのでご注意ください。

【受給要件】

- ① 世帯全員の町県民税が非課税であること。
- ② 世帯全員の収入の合計が次の基準以下であること（遺族年金、障害年金などあらゆる収入を含む）。

1人 100万円
2人 140万円
3人 180万円

（以降1人増えるごとに40万円加算）

- ③ 預貯金・国債・株式などが350万円×世帯人数以下であること。
- ④ 現在お住まいの土地・家屋以外の活用できる資産（田畑山林など直ちに処分が難しいものは除く）を有していないこと。
- ⑤ 世帯以外の方から扶養を受けていないこと。

介護保険サービスを利用する低所得の方の負担を軽減する制度です！

介護に関する制度のご紹介

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課



介護保険負担限度額

介護保険の施設サービス（入所）や短期入所サービスを利用された場合、低所得の方は、申請により居住費や食費について、左記の表の負担限度額までの自己負担になります。

●認定の発行をする基準

配偶者（事実婚を含む）の所得や、本人および配偶者の資産状況（預貯金など）を勘案します。平成28年8月からは、制度改革に伴い、非課税年金（遺族年金、障害年

	区分	居住費（滞在費）の限度額			食費の限度額
		ユニット型個室	ユニット型標準個室・従来型個室	多床室	
第一段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者。生活保護の受給者。	820円	490円 (320円)	0円	300円
第二段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の人。	820円	490円 (420円)	370円	390円
第三段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、第二段階に該当しない人。	1310円	1310円 (820円)	370円	650円

※（ ）内は、特別養護老人ホームに入所または短期入所生活介護を利用した場合の、従来型個室の金額です。

金）収入も含めて区分判断します。

申請時には、本人および配偶者の資産状況などの記入や通帳のコピーなどが必要です。

なお、虚偽の申告によって不正に認定証の交付を受け、保険給付を受けた場合、給付額の返還および加算金が課せられることがあります。

●負担の軽減を受けるためには

金屋庁舎長寿支援課に申請し「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。この認定証の有効期限は、原則申請月の初日（1日）から7月末までです。※現在、この認定証をお持ちの方は7月末で期限が切れます。長寿支援課から申請案内を送付しますので、忘れずに申請してください。

社会福祉法人などによる生活困難者の利用者負担軽減

社会福祉法人が、特に生計が困難な利用者に対して、介護サービスを利用した利用者負担の一分と食費、居住費（滞在費）の利用者負担の軽減をします。

この軽減を受けるためには、長寿支援課に申請し、社会福祉法人などに提出するための「確認証」の交付を受ける必要があります。なお、軽減の対象となるには、所得などの条件があります。

介護保険負担割合証の送付（更新）について

負担割合証の更新時期となりましたので、更新となった負担割合証（色はピンク色）を7月下旬に送付いたします。

要介護（支援）認定を受けられている方は、保険証と一緒に、更新となった1割あるいは2割と記載された負担割合証をお持ちいただく必要があります。また、有効期間は、当該年度の8月1日から翌年度の7月31日までの1年間とし、毎年、前年の合計所得金額などにより判定され、更新されます。

※2割の利用者負担となるのは、基準以上の所得を有する本人のみとしており、同一世帯に他に介護サービスを利用する方がいても、その方自身の所得が基準以上でなければ、その方は2割の利用者負担とはなりません。また、2割の利用者負担となった方は、月額の上限額（高額介護サービス費）があるため、2割の対象となつた方全員が2倍になるわけではありません。

※負担割合の変更がある
・所得更正があったとき
・転出入などによる同一世帯の1号被保険者数に増減があったとき

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ

いきいきサポーター
養成講座



地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で高齢者のさまざまな相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)

25-1269 (清水事業所)

元気に長生き
したいあなたに!

ほかの人にも介護予防を
広げたいあなたに!

介護予防事業の
お手伝いがしたいあなたに!

いきいきサポーター養成講座 2期生募集!

この講座は、介護予防への関心があり、自ら積極的に介護予防に取り組む意思のある方が対象です。講座修了後、いきいきサポーター（介護予防サポーター）、地域に介護予防を広げる応援者として活動できます。

いきいきサポーターは現在55人。どなたでも受講できますので、お気軽に地域包括支援センターまでお申し込みください!

吉備・金屋講座(全4回)

1回	7月12日(火) 13時～ 場所/金屋庁舎2階 大会議室 講演/森田一先生(森田内科クリニック) 「元気で長生きするコツ」
2回	7月20日(水) 13時30分～ 地域リハビリテーション研究会への参加
3回	7月22日(金) 9時～ 場所/金屋文化保健センター小ホール 内容/管理栄養士・歯科栄養士による講義
4回	7月25日(月) 13時30分～ 場所/金屋文化保健センター小ホール 内容/いきいきサポーター養成講座 今後の活動について・修了式

清水講座(全4回)

金屋講座と同様の内容で10月に実施予定です。

※2回目は異なる内容になります。

※3回目には調理実習を行います。

お申し込みいただいた方に日程をお知らせします。

- 2回以上受講された方には、修了書と活動時に着用いただくオリジナルポロシャツをお渡しします。
- 吉備・金屋講座、清水講座のどちらでも受講いただけます。

日常生活に運動のチャンスあり!

和歌山県地域リハビリテーション広域支援センター研修会のお知らせ

日時/7月20日(水) 13時30分～15時
 場所/金屋文化保健センター文化ホール
 講師/済生会有田病院理学療法士 佐野 真寛氏
 テーマ/運動と健康
 ～日常生活でできるからだづくり～
 対象/すべての町民の方

参加費無料・当日参加もできます!
詳しくは包括支援センターまで
お問い合わせください。





健康みちるべ

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

ジカウイルス感染症に注意してください

Q. ジカウイルス感染症とは？

A. ジカウイルス感染症は、ジカウイルス病と先天性ジカウイルス感染症をいいます。
ジカウイルス病は、後天的に、ジカウイルスが感染することにより起こる感染症です。

Q. どうやって感染するの？

A. ジカウイルス病は、主にジカウイルスを持った蚊（ヤブカ属のネッタイシマカ、日本にも生息するヒトスジシマカ）に刺されることによって感染します。

Q. 症状は？

A. 軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節痛、筋肉痛、倦怠感、頭痛などが主な症状です。また、症状のない感染者の約8割を占めるとされています。

ジカウイルスは母体から胎児への感染を起こすことがあり（先天性ジカウイルス感染症）、小頭症などの先天性障害を起こすおそれがあります。また、流行地域ではギラン・バレー症候群や、神経症状を認める症例も報告されています。

Q. 流行地域は？

A. 感染リスクのある地域は、主にアフリカ、中央・南アメリカ、アジア太平洋地域で、近年はブラジルを中心に中南米および周辺地域で流行が続いています。

妊婦と妊娠の可能性のある女性の方へ

妊娠中のジカウイルス感染と胎児の小頭症との関連が示唆されていることから、妊婦および妊娠の可能性がある方は、可能な限り流行地域への渡航を控えてください。やむを得ず渡航する場合は、厳密な防蚊対策をしてください。

流行地域へ渡航される方へ

海外の流行地域にでかける際は、蚊に刺されないように注意しましょう。長袖、長ズボンの着用が推奨されます。

性行為により、男性から女性パートナーへの感染事例が報告されています。性行為感染のリスクを考慮し、流行地域に滞在中は症状の有無にかかわらず、性行為の際にはコンドームを使用するか、性行為を控えることを推奨します。

流行地域から帰国された方へ

流行地域からの帰国者は、症状の有無にかかわらず、虫よけ剤の使用など、蚊に刺されないための対策を少なくとも2週間程度は行ってください。

男性は症状の有無にかかわらず、最低4週間（パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中）、性行為の際にコンドームを使用するか、性行為を控えることを推奨します。
女性は、帰国後最低4週間は妊娠を控えることを推奨します。

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

子育て支援センターは皆さまの子育てを応援します。
ほっとルームでは、親子で自由に室内遊びをしながらいろんな情報交換やおしゃべりを、あそびのひろばでは、絵本の読み聞かせや楽しいシアターを用意しています。気軽に遊びに来てね！

子育てワンポイントアドバイス

子育ては、行きつ戻りつ焦らずに、子どもの成長を楽しみましょう！

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30 ◇ 13:30～16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ～木曜日	◇ 9:00～11:00 ◇ 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30～11:30 ②13:30～15:00です。	
「たまたばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00	

駐車場の件でご不便をおかけしていますが、もうしばらくご協力よろしくお願ひします。

■場所/子育て支援センター (旧きび中央保育所)

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

集団検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 4日(月) 8:00～9:00 石垣公民館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 7月 10日(日) 8:00～9:00 きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 7月 31日(日) 8:00～9:00 城山西小学校体育館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 8月 6日(土) 8:00～9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 5日(火) 清水保健センター
- 7月 6日(水) 金屋文化保健センター
- 8月 2日(火) 清水保健センター
- 8月 3日(火) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 7日(木) 14:00～15:00 / 粟生小学校体育館
チェアエクササイズ
- 7月 14日(木) 20:00～21:00 / きび保健福祉センター
チェアエクササイズ
- 7月 21日(木) 14:00～15:00 / 清水会館
チェアエクササイズ
- 7月 22日(金) 14:00～15:00 / きび保健福祉センター
若返り、リンパエクササイズ

■持参品 / 上履き、飲み物、タオル

■参加費 / 無料

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 7月 4日(月) 清水保健センター
- 7月 7日(木) 金屋文化保健センター
- 7月 14日(木) 金屋文化保健センター
- 7月 21日(木) 金屋文化保健センター
- 7月 28日(木) 金屋文化保健センター
- 8月 1日(月) 清水保健センター
- 8月 4日(木) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

- 4カ月児健診 [平成28年3月生まれ]
7月 26日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
- 10カ月児健診 [平成27年8月生まれ]
7月 5日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
- 1歳6カ月児健診 [平成26年11月生まれ]
7月 20日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
- 2歳児健診 [平成26年4月生まれ]
7月 27日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
- 3歳6カ月児健診 [平成24年12月生まれ]
7月 13日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

■場所 / 金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 7月 4日(月)・8月 1日(月)

■場所 / 清水保健センター

実施時間
9:00～11:00

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 7月 19日(火) 「水遊び」

■場所 / 清水保健センター

実施時間
9:30～11:00

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況 (平成28年5月)

加入者数	8876人
支払額	3億9972万円
1人当たりの医療費	4万5034円
26年度1人当たりの医療費(月)	3万3748円
26年度1人当たりの医療費(年)	40万4980円

医療費は年々増えていきます。医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



●用意はできていますか？

花火を安全に楽しむためには、まず準備が必要です。

- ・水の入ったバケツ
- ・ゴミ袋
- ・ローソク、蚊取り線香

以上のものを用意し、広い場所で必ず大人の人と一緒に遊びましょう。



夏の風物詩「花火」。しかし、気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤る

ルール守って 楽しい花火！

と火事やケガなどの事故につながりかねません。家族や友人と花火をする機会も多いと思います。ルールを守らないと、とても危険です。きちんとルールを守り、楽しく遊びましょう。

消防だより

有田川町消防本部
吉備金屋消防署
清水消防署

☎52,595,0
☎52,595,0
☎25,124,3

火災……………8件
救急……………564件
救助……………8件

(平成28年5月30日現在)

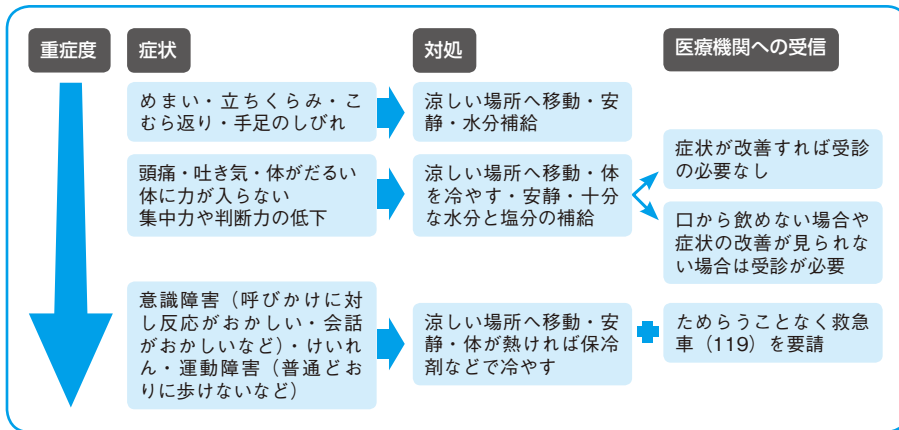
今年の出動など(累計)

●正しい花火の楽しみ方

- ・遊び方を守る
- ・花火を人や家に向けない
- ・衣服に火がつかないように注意する
- ・風の強いときには行わない
- ・大人と一緒に遊ぶ
- ・一本ずつ遊ぶ
- ・正しい位置に正しい方法で点火する
- ・花火をのぞかない
- ・花火をポケットに入れない



熱中症の対処法



熱中症

熱中症とは、室温や気温が高い中で体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、けいれんや意識の異常など、さまざまな障害を起こす症状です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いときは、体から熱が逃げにくく、熱中症になる場合があります。ですので注意が必要です。

●こんな時は、ためらわずに救急車を呼びましょう。

・自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合。

・意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方。

熱中症予防のポイント

- ・部屋の温度をこまめにチェック!
- ・室温が28度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分補給を行ってください。
- ・外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も忘れずに!
- ・無理をせず、適度に休憩を!
- ・日頃から、栄養バランスの良い食事と体力づくりを心がけましょう。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか? 住宅用火災警報器

「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」

～心にきざめ!! ラストの運動会～



本年度で、休校となる城山西小学校の最後の運動会が開かれました。在校生、卒業生、地域の方々、教職員など、名残り惜しみつつも地域を挙げて大変盛り上がり、感動を与える運動会となりました。



子どもたちは、この日のために練習してきた演技やダンスの成果を元気いっぱい見せてくれました。また、子どもからお年寄りまで幅広く楽しめるように競技種目も工夫されており、参加されたすべての皆さまが楽しみました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)



JR 藤並駅 2 階
ちいさな駅美術館
～ Ponte del Sogno ～

山村浩二 「ぱれーど」原画展

7/1(金)～7/31(日)

※7/14(木)は臨時休館
※最終日は15時で終了

地域交流センター ALEC 研修室で

「リサイクル市」 開催！

日時 / 7/16(土)～18(月)

※最終日は15時で終了

まんが・昨年度までの雑誌のバック
ナンバーを1冊10円で販売します！

7月の移動図書館

7/ 1(金) 城山西小学校	13:00～13:25
西ヶ峯小学校	15:25～16:45
7/ 7(木) 八幡小学校	13:00～13:45
こころの医療センター	15:20～15:40
7/13(水) 安諦小学校	13:00～13:30
久野原小学校	14:15～14:30
7/15(金) 城山西小学校	13:00～13:25
西ヶ峯小学校	15:25～16:45
7/21(木) こころの医療センター	14:00～14:20

7月のイベント

おはなしマラソン

7/ 9(土) 金屋図書館 10:30～11:00

ブックラザ

(親子創作造形遊び) : 2歳～未就学児の親子対象

7/28(木) 金屋図書館 10:00～11:00

プログラム / びよんびよんオバケをつくろう！

おひざでだっこのおはなし会

(わらべうた教室) : 4カ月～2歳児対象

7/12(火) 金屋図書館 10:00～11:00

プログラム / 「ダメ」と言わない言葉かけ

DVD 上映会『学校の怪談～戦慄の校外編～』

7/24(日) 金屋図書館 10:00～

新着案内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。
予約は、WEBからもできます。

一般書

小説

『ソウル行最終便』	安東能明 // 著
『ツバキ文具店』	小川糸 // 著
『死仮面』	折原一 // 著
『なにもないことが多すぎる』	片山恭一 // 著
『天下一の口軽男』	木下昌輝 // 著
『若様とロマン』	畠中恵 // 著
『緑衣のメトセラ』	福田和代 // 著
『炎上チャンピオン』	横関大 // 著

くらし

『切らずにできる着物の作り帯』	和らく会 // 著
『季節のおうち寿司』	岡田大介 // 著

『男の“ええ加減”料理はフライパンひとつ』
石蔵文信 // 著

『ノンシュガー＆ノンオイルで作るアイ
スクリーム、シャーベット』
今井洋子 // 著

『DIYで作るナチュラルな子どもの家具』
主婦と生活社

『子どもが整理整頓したくなる！お片付け帖』
カール友波 // 著

健康

『子どものアトピー性皮膚炎正しい治療法』
江藤隆史 // 著

『図解決定版 すい臓の病気と最新治療＆予防法』
伊佐地秀司 // 監修

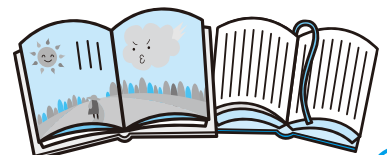
『ウルトラ図解甲状腺の病気』
伊藤公一 // 監修

児童書

『妖怪バス旅行』
広瀬亮也 // 作

『クマと家出した少年』
ニコラ・テイビス // 文

『人類は宇宙の果てを見られるか？』
サイモン・ロジャース // 著



今年度重点テーマ

「憲法について考えよう」に決定!

5月9日(月)、人権機関有田川の理事会が開催され、今年度の重点テーマは、「憲法について考えよう」に決定しました。

憲法は、私たちが生きていく上で欠くことのできない基本的人権などを保障しています。憲法について考えてみませんか。

リーダー養成研修

定期総会の後、岩崎順子先生(和歌山県人権啓発センター登録講師)をお招きし、「いのちのメッセージ(生きる力と絆)」をテーマにご講演いただきました。

研修会に参加された人権機関有田川委員の方から寄せられた感想をご紹介します。

「講演を受講して」

人権機関有田川定期総会后、和歌山県人権啓発センターの岩崎順子先



講演会の様子



講師の岩崎順子先生

生による、「いのちのメッセージ(生きる力と絆)」と題した講演を受講しました。

海南市在住の岩崎先生は、若くしてガンに侵されたご主人を自宅で最期まで看取った中での、家族の絆について話されました。

小学校低学年の長男、次男、そして4歳の長女、双方のご両親や親族との命の絆。

人は生きていく上で、悲しいこと、嬉しいこと、辛いこと、いろいろ

なことがある。そうしたことを体験したからこそ、優しさに包まれた生の声が聞ける。人に優しくなれる。そう思いました。

人が一番辛く、落ち込んでいることがあれば、その涙も聞かず、アドバイスもせず「頑張つて」と励ましもしない。ただ黙ってその人の足元を支えてあげる。そういったことも大切ではないかと改めて感じました。

また先生は、家族や両親との生活、友達との関係など、人は生かされている中で、いろんなことを当たり前のように毎日を通してしている。その当たり前のことをあまりにもおろそかにして毎日を送っていないか、もう一度考えてみる必要がある。当たり前の生活の中に、人として最も大事なことがあるのではないかと話されました。

確かに私たちは、毎日の生活を送っていく中で、いろんなことを、何も思わず、考えず、それが当たり前のように生活していることがあると思います。

ここで今一度、当たり前のことに目を向けてみるのが、必要ではないかと思わせてくれた講演でした。

東 敏雄

お知らせ

有田川町区長会連合会の里義和さん(吉原)が人権機関有田川委員を退任されました。新たに5月26日付で有田川町区長会連合会より亀井治さん(久野原)が人権機関有田川委員として就任されました。よろしくお願ひします。

人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／金屋庁舎
●日時／7月21日(木) 13時～16時

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
TEL 52121111
FAX 3214827

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52,2111

〜ごみ分別すれば資源〜

不法投棄の監視強化！

夏の行楽シーズンに向けて、町は県と連携して不法投棄の監視を強化します。



和歌山県が始める取り組み

和歌山県では、廃棄物不法投棄対策として監視カメラの設置および監視。パトロールを実施し一定の効果を得ましたが、依然として不法投棄が無くならないため、平成28年度から新規に小型監視カメラを導入し、不法投棄対策を強化しています。

湯浅保健所管内では、7〜8月

に有田川町金屋地区に小型監視カメラを設置すると共に、重点的にパトロールを行い、監視を強化します。監視カメラで得た情報は、廃棄物不法投棄の抑止、発見した場合の指導などの徹底を目的としたもので、それ以外に用いることはありません。今後とも監視体制や啓発、関係機関との連携を強化し、廃棄物不法投棄の防止に取り組みます。



不法投棄を防ぐためには一人一人が注意を傾けることが大切です。地域ぐるみで監視し、不法投棄をさせないようにしましょう。

小学生が プラスチック収集場を見学



職員の説明を聞く八幡小学校と久野原小学校の4年生。そのまなざしは真剣そのもの。

4月19日(火)、八幡小学校と久野原小学校の4年生が合同でプラスチック収集場を見学しました。

子どもたちはトラックスケール、受入ホッパ、手選別台、圧縮梱包機こんぼう、発泡スチロール減容機などを見た後、施設職員にいろいろな質問をしました。特に分別の方法について関心があるようで、関連した質問がいくつか出されました。

ゴミとして出したプラスチックゴミの分別作業をする人は、手で選別していると聞いて驚いていたようです。子どもたちはこの見学を通して、出してはいけないものや、汚れたプラスチックゴミをそのまま出した後の処理が、どれだけ手間のかかることであるかを理解してくれたようです。

未来の地球のために、いま

夏の省エネにご協力ください

夏は電力などのエネルギー消費が増加する時期です。エネルギーの安定供給を続けていくためには、去年に引き続き省エネ、節電にご協力ください。

- 冷房の設定温度を28℃に！
- 夏は涼しく軽装で！
- エアコンなどの買い替えは、省エネ性能の高い機器へ！
- クールシェア

〜エアコン消して
涼しいところに集まろう！〜

- ・ おうちで、ご近所でクールシェア！
- ・ 自宅で一人1台のエアコン使用をやめて、家族みんなが集まって1台で。
- ・ みんなでお出かけクールシェア！

家族みんなでクールスポットへお出かけしよう。

エアコン消して 涼しいところに集まろう

COOL SHARE

お知らせ

まちのデータ

(平成28年5月31日現在)

人口	27,183人	交通事故発生件数	52-5384
男	12,792人	(5月中、物損含む)	52-7855
女	14,391人	有田川町 90件	52-4882
10,465世帯		死者0人 負傷2人	52-3055
		湯浅警察署調べ	52-5474



お問い合わせ
せんわばんごう

吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

23-0001 所 23-0001
22-0351 所 22-0351
22-0254 所 22-0254
26-0001 所 26-0001
52-5356 所 52-5356
52-4730 所 52-4730

張絡張張
出連出出
山生郷諦
城粟五安水
ALEC (アレック)

環境セックタ一 52-5384
プラスチク収集場 52-7855
休日急患診療所 52-4882
有田 田 聖 苑 52-3055
子育て支援センター 52-5474
有田川町少年センター 090-7966-1697
52-8744

相談

一日行政相談所

7月21日(木)

- 二川住民センター 9時～11時30分
- 粟生区集会所 13時～15時30分

清水行政局総務政策室

子育て

児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当現況届は、児童手当を受給されている方の所得状況と、6月1日現在の児童養育状況などを把握し、今年度も受給要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届け出を忘れると、受給資格があっても6月以降の手当が受けられなくなります。

まだ現況届を提出されていない方は、記載事項、添付書類などをご確認の上、早急にご提出ください。

※現況届の提出が必要な方には、5月下旬頃に郵送で通知しています。

金屋庁舎やすらぎ福祉課

福祉

「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」の申請書提出期限が迫っています！

支給対象者と思われる方には、4月上旬に申請書を送付していますのでご確認ください。

まだ申請書を提出されていない方は、記載事項・添付書類などをご確認の上、必ず受付期間中に提出してください。期間中に提出できない場合は支給されませんのでご注意ください。

受付日時／7月12日(火) 8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除く。ただし、平日の来庁が困難な場合は、7月9日(土)・10日(日)に限り、受け付けますので来庁ください。

●提出場所／吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室・各出張所

※郵送での申請も可能です。必要書類をご確認の上、郵送してください。

金屋庁舎やすらぎ福祉課

保険証

後期高齢者医療制度被保険者証の色が「うすいオレンジ色」に変わります

平成28年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証(以下、「保険証」という)を更新します。新しい保険証は「うすいオレンジ色」です。7月中旬頃から順次、簡易書留郵便で郵送予定です。

今回お届けする「うすいオレンジ色」の保険証は7月1日から使用できます。それが届くまでは現在お持ちの保険証「水色」をご使用ください。なお、「水色」の保険証は平成28年8月1日以降使用できません。

現在お持ちの保険証「水色」について

新しい保険証「うすいオレンジ色」がお手元に届き次第、「水色」の保険証は、吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください、処分してください。

※平成28年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)。

(例) 今まで1割だった方が、3割負担に変更となる場合「3割(平成28年7月31日までは1割)」と表示されます。

吉備庁舎住民課

国民年金

国民年金保険料の納付が困難なときは

保険料を納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が、全額または一部免除もしくは納付猶予となる「免除制度」があります。ぜひお手続きください。

平成28年度の免除申請書の受け付けは、7月1日（金）から開始します（申請・審査対象期間は、平成28年7月から平成29年6月まで）。

また、平成28年度以前の国民年金保険料未納期間についても、申請日から2年1カ月前の月まではさかのぼって免除申請することができま

【制度改正のお知らせ】

免除制度の納付猶予について、平成28年7月から申請対象者が従来の30歳未満から50歳未満まで引き上げられました。

☎吉備庁舎住民課

税金

国民健康保険税の賦課（ふか）限度額

平成28年度から税制改正に伴い、国民健康保険税の医療分および後期高齢者支援金分の賦課限度額が変更になりました。

	平成27年度	平成28年度
医療分	52万円	54万円
支援金分	17万円	19万円
介護分	16万円	16万円
合計	85万円	89万円

医療分の賦課限度額が52万円から54万円、後期高齢者支援金分の賦課限度額が17万円から19万円にそれぞれ引き上げられます。

☎吉備庁舎税務課

国民健康保険税軽減措置

平成28年度から低所得者に対する軽減措置の拡大のため、2割・5割軽減の判定基準所得が変更になりました。国保の軽減を受けることができる世帯の所得基準額は、次の票の計算で確認できます。

国保の納税義務者、世帯に属する被保険者、および特定同一世帯所属者の総所得金額などの合計が、表の

軽減割合	軽減判定基準額
2割	◎総所得金額の合計が 33万円＋（国保被保険者数＋特定同一世帯所属者数） ×48万円 以下
5割	◎総所得金額の合計が 33万円＋（国保被保険者数＋特定同一世帯所属者数） ×26万5千円 以下
7割	◎総所得金額の合計が 33万円 以下

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も世帯主が変わらず同一の世帯に属する方をいいます。

計算方法により算出された基準額を下回れば、課税する均等割・平等割が該当する割合の軽減を受けることができます。

軽減については申請の必要はありませんが、原則的に世帯の対象者全員の方の所得申告などがされていないと軽減判定ができないため、未申告者が一人でもいれば軽減を受けることができません。収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。

☎吉備庁舎税務課

催し

初めてでも楽しい
クラシックコンサート

●出演 / TRI OF ONTANA
(トリオフォントナー)

●日時 / 7月22日(金) 19時～

●場所 / きびドーム

●料金 / 前売 500円・当日 800円

●チケット販売場所 / 金屋庁舎社会

教育課・きびドーム・地域交流セ

ンター A L E C

地域交流センター A L E C では、

特別招待券を配布します！

※先着 100組

※対象は町内在住の12歳以下の子ど

もと同伴の保護者です。

地域交流センター A L E C

募集

防衛省から
自衛隊募集のお知らせ

●説明会

・日時

7月29日(金) 15時～20時

7月30日(土) 10時～15時

・場所 / 自衛隊有田募集案内所

自衛隊有田募集案内所

有田市宮崎町 106・2
☎ 82・6631

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験場所	採用時期
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満の方	9月22日(木)まで	和歌山県民文化会館	平成29年 3月下旬から 4月上旬
	女子		9月23日(金)・ 24日(土)		
一般曹候補生	高卒(見込み含む)以上21歳未満の方	7月1日(金)～ 9月8日(木)	1次試験 / 9月16日(金) もしくは17日(土)		
航空学生			1次試験 / 9月22日(木)		

案内

第66回「社会を明るくする運動」
「犯罪や非行を防止し、立ち直
りを支える地域のチカラ」

7月は法務省の主催で全国的に取り
組む強調月間です。

みなんで犯罪や非行の防止と、罪
を犯した人たちの更生について理解
を深め、それぞれの立場で力を合わ
せ、明るい住みよい社会を築いてい
こうとする運動です。そして、この
運動に取り組んで65年になります。
皆さまには常日頃からご協力をい
ただいておりますが、この機会に「社
会を明るくする運動」の徹底を図り
たいと思います。

今年「犯罪や非行のない安全・
安心な地域社会を築くための取り組
みを進めよう」「犯罪や非行をした人
たちの立ち直りを支えよう」を行動
目標とし、また「出所者などの事情
を理解した上で雇用する企業の数を
増やすこと」「帰るべき場所がないま
ま刑務所から社会に戻る人の数を減
らすこと」「薬物依存からの回復と社
会復帰を長期的に支える地域の環境
を作ること」を重点事項に、この期
間にいろいろな行事が行われますの
で積極的にご参加いただき、更なる
ご支援、ご協力をお願いします。

有田川町社明運動実施委員長

中山正隆

有田保護司会

有田川町更生保護女性会

金屋庁舎やすらぎ福祉課

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

閩金屋庁舎健康推進課

7月4日(月)
 ・吉備庁舎 10時～12時30分
 ・スーパースタジオパーク 14時～16時
 有田川店

7月の献血

献血

プール開放について

●有田川町営プールおよび学校プール(清水行政局管内)

プール名	町内小中学生		一般	
	期間	時間	期間	時間
二川プール				
清水プール	7月1日(金)～ 9月10日(土)	13時～ 15時	7月25日(月)～ 8月24日(水)	15時～ 16時
安諦小学校 プール				

※沼プール・境川プール・下湯川プール・楠本プール・粟生プールは閉鎖していますので、お近くの町営プールをご利用ください。なお、これら5つのプールは水質管理をしていないので、絶対に入らないでください。

●長谷川プール一般開放 (☎ 32-3720)

開放期間 / 7月2日(土)～8月31日(水)

利用時間 / 12時～16時

※小学生以下の者が使用するときは、必ず一般成人である責任者が同伴すること。中学生にあたっては、1人では使用しないこと。

※悪天候の場合、開放を中止することがあります。

※電話は開放期間中のみの対応となります。

有田川町公式

Facebook

更新中！

有田川町では公式ホームページのほか、公式フェイスブックも運用しています。

↓ アドレスはこちら ↓
<https://www.facebook.com/AridagawaTown>

編集後記

今回ようやくとりあげた「ナイナイのお見合い大作戦」。3月にあったお迎えイベントは町内外から大勢の方に来ていただきました！当日の朝、役場に集合した男性陣の中には「緊張して昨日の夜あんまり寝れなかったんや」と顔色悪く嘆く人も…。無事2日間が終わり、めでたくカップルが15組誕生しました。噂では、結婚目前の方もいるとかいないとか…！

結婚といえば、有田川町には結婚相談所があるのをご存じですか？登録後、情報カードを確認、初対面…といった流れで行うそうなので、ぜひご利用ください！来月のお知らせ欄には「KONKATSU(婚活) in 有田川」のイベント記事も掲載予定です～！

(自分の周りが第一次結婚ピーク 西岡紗希)

7月のありだがわ

7月は小・中学校が夏休みに入る時季。
おしゃるきまつりをはじめ、さまざまなイベントがありますが、交通事故やけがには十分お気を付けください！
各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4 □ 集団検診 (石垣公民館) 【健康推進課】	5 □ 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	6	7 七夕	8	9 □ おはなしマラソン (金屋図書館) 【金屋図書館】 □ カヌー教室 (長谷川プール) 【社会教育課】	10 □ 参議院通常選挙選挙投票日 【選挙管理委員会】 □ 集団検診 (きびドーム) 【健康推進課】
11	12 □ おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】 □ いきいきサポーター養成講座 (金屋庁舎2階) 【地域包括支援センター】	13 □ 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	14	15 □ ミュージアムへ行こう (大阪市立東洋陶磁美術館) 【社会教育課】	16 □ リサイクル市 ※18日(月)まで (地域交流センター-ALEC) 【地域交流センター-ALEC】 □ カヌー教室 (有田川河川敷) 【社会教育課】	17 □ 水鉄砲サバイバル&スクールバトル (安織中学校) 【社会教育課】 □ 第8回かなや納涼おしゃるきまつり (金屋大橋特設会場) 【商工観光課】
18 海の日 □ ふれあいキャンプ (ふれあいの丘) 【やすらぎ福祉課】	19 □ びありんくる (金屋文化保健センター) 【包括支援センター】	20 □ 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □ 地域リハビリ研修会 (金屋文化保健センター) 【地域包括支援センター】	21 □ 一日行政相談 (二川住民センター・粟生区集会所) 【総務課】	22 □ 初めてでもたのしいクラシックコンサート (きびドーム) 【地域交流センター-ALEC】 □ いきいきサポーター養成講座 (金屋文化保健センター) 【地域包括支援センター】	23 □ カヌー教室 (有田川河川敷) 【社会教育課】 □ 天文講演会 (きびドーム) 【社会教育課】	24 □ DVD上映会 (金屋図書館) 【金屋図書館】
25 □ 水道・下水道料金お支払期限 【水道課・下水道課】 □ いきいきサポーター養成講座 (金屋文化保健センター) 【地域包括支援センター】	26 □ 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	27 □ 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □ いきいき脳の健康教室 (鳥屋城公民館) 【包括支援センター】	28 □ ブックラザ (金屋図書館) 【金屋図書館】	29	30	31 □ 集団検診 (城西小学校体育館) 【健康推進課】
8/1 □ 国民健康保険税第1期納期限 【税務課】 □ 後期高齢者医療保険料・普通徴収第1期納期限 【住民課】	2	3	4	5	6 □ 集団検診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	7 □ 学校のおばけ屋敷 in 有田川 (五西月小学校) 【地域交流センター-ALEC】

石ヶ谷子安地藏

石ヶ谷子安地藏は西丹生園にあり、子授け、安産祈願で知られている磨崖仏まがいぶつ（自然の岩に彫刻した仏像）です。名石寺なごうじの前から山道に入り、石段を登った先に地藏堂があります。石ヶ谷子安地藏は、空海の作という伝承があり、高さ九メートル、幅五メートルあまりの岩に彫刻された高さ八十センチメートルの地藏です。県内ではこのような磨崖仏は少なく、貴重なものであることから町の文化財に指定されています。石ヶ谷子安地藏には、次のような言い伝えがあります。

空海が修行中にこの辺りを訪れ、一夜の宿を求めていたところ、通り合わせた夫婦が自宅に空海を招き入れ、もてなしました。その夜、とても騒々しいので目を覚ますと、妻が産気づき難産で苦しんでいました。これを見た空海が読経し祈りをささげると、無事赤ちゃんが誕生しました。夫婦は大変喜び、空海に感謝しましたが、これは「子安地藏」のご加護であると伝え、割木に地藏様を彫刻して主人に手渡しました。主人は感激する一方で、万が一火

事になったことを想像し、不安になりました。それを察した空海は裏山に登り、自然の大岩に地藏様を彫り上げ、これで火事の心配はないので大事に守ってほしいと伝え、旅立ちました。その後、夫婦は仏門に入り、子安地藏を守り伝えました。

石ヶ谷子安地藏は、毎月の清掃や花立てが行われるなど地域の方々によって厚く信仰されています。しかし、近年お堂が老朽化し、子安地藏も風化が進んでいるため、現在地域の方々によって補修が検討されています。

七月二十四日(日)には夏の会式があり、十四時からおつとめ、十五時から餅投げが行われます。当日は子安地藏が開帳されますので、この機会に訪れてみてはいかがでしょうか。

